平成２９年 9 月 29 日

野辺地町長　中　谷　純　逸　様

野辺地町公共下水道事業
再評価等審議委員会
委員長　　福士　憲一

野辺地町公共下水道事業の再評価について（答申）

本委員会は野辺地町公共下水道事業の再評価について慎重な審議をした結果、別紙のとおり答申いたします。

野辺地町役場
収
29. 9. 29
受
建設環境課第15号

１．結論

野辺地町公共下水道事業の再評価については、事業を『廃止』することが妥当であると判断します。

２．理由

①野辺地町では、平成７年度から平成１５年度まで公共下水道の整備を行ってきたが、その後、供用開始までに多額の投資が必要なこと、財政状況が非常に厳しいこと等の理由により、平成１６年度から現在まで事業を休止している。
財政状況、少子高齢化及び人口減少が進む町の現状を考えれば、他に優先すべきプロジェクトがあることから、下水道事業への投資及び事業経営は非常に厳しいものと予想される。

②低コスト手法及び区域見直しを考慮して算出した費用効果分析においても、費用便益比B/Cが1.0を下回ることが推測されている。

２．付帯意見

①下水道を廃止した場合、汚水処理に関して啓発活動を行い、かつ町で実施している浄化槽設置補助金の交付要綱を見直す等、合併処理浄化槽の普及促進を行うこと。

②下水道を廃止する場合、既に投資された管きょ・マンホール等の施設の撤去及び国庫補助金の事後処理に関して、町民・議会に対して十分説明し、最善の策を講ずること。

③野辺地川・むつ湾の水環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、関係機関と連携を図っていくこと。